

## 内部監査の実施状況について

(令和6年3月31日現在)

調査対象官署	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	令和5年12月13日	令和5年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項)	指摘事項等なし	
局内 各課・室	令和5年12月1日 ～ 令和5年12月7日	令和5年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事項)	① 退庁簿の誤記入、記入漏れがあった。 ② 出勤簿の表示誤り（育児休業の表示漏れ等）があった。 ③ 休暇簿の誤記入箇所の修正方法誤りがあった。	それぞれの事務処理事案について、人事会計サービス関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	令和5年11月17日 ～ 令和5年11月29日	令和5年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事項)	① 備品表示票が貼られていない備品があった。 ② 出勤簿の押印誤り（赴任日）があった。 ③ 旅行命令日の誤りがあった。 ④ 休暇簿の表示漏れ、表示誤りがあった。 ⑤ 退庁簿の記入漏れがあった。	それぞれの事務処理事案について、人事会計サービス関係事務手引等で定める適正な管理に併せ、勤務時間管理員等の事務の徹底について改めて指導した。